

新稻作研究会

～農業の生産性向上、持続性を支える機械化技術構築のために～



「新稻作研究会」は、半世紀以上にわたり我が国農業の機械化の発展を支えてきました。

産学官の連携による、現地試験、実証試験を中心として、次々と高度な農業技術の開発・改良に挑み、普及に貢献してきました。

そしていま、グローバルな視点に立ち、スマート農業等の新技術を活用し、次世代農業の新たな可能性にチャレンジしています。

新稻作研究会とは？

新稻作研究会は、全国の農業関係試験研究・普及指導機関、農業関係団体・企業等との連携の下、(公社)農林水産・食品産業技術振興協会の公益事業として、試験及び現地実証展示は設置に取り組んでいます。これらの活動を通じ、低コスト大規模水田営農、高品質・高付加価値農産物生産、環境保全型農業生産、先端技術を活用した高生産システム等、我が国農業における機械化技術の開発と普及・定着を図っています。

設立経緯

昭和47年12月、ヤンマー農機株式会社（現ヤンマーアグリ株式会社）をはじめ、関係農機メーカー各社の協力を得て発足し、令和4年に設立50周年を迎えました。産学官の連携により、田植え作業の機械化技術の開発を進め、田植機の普及拡大を通じて稻作の機械化に大きく貢献しました。昭和50年代後半以降は、畑作、園芸作、飼料作物などに対象作物を拡大し、さらに現在は、スマート農業等新技術の活用などにより現場での多様な課題解決に積極的に取り組んでいます。

事業目的

新稻作研究会は、我が国の土地利用型農業の活性化及び需要に応じた農業生産の拡大に資するため、低コスト稻作、水田高度利用、野菜果樹作等の機械化一貫栽培体系の確立と普及を目的として、全国の農業関係試験研究・普及指導機関の協力の下、試験及び現地実証展示は設置を委託し、その成果を取りまとめ公表して、農業の発展に寄与することを目指しています。

事業内容

(1) 水田利用作物、畑作物、園芸作物などに係る全国の農業関係試験研究機関、普及指導機関などへの提案公募による、試験及び現地実証展示はの設置

大課題（令和4年度まで）

- I 大規模水田営農を支える省力・低コスト技術の確立
- II 高品質・高付加価値農産物の生産・供給技術の確立
- III 水田を活用した資源作物の効率的生産・供給技術の確立
- IV 環境保全を配慮した生産技術の評価・確立
- V 情報処理等先端技術の活用による高生産システムの確立

大課題（令和5年度から）

- I 水田営農を支える省力・低コスト技術、水田利活用技術の確立
- II 高品質・高付加価値農産物の生産・供給技術の確立
- III 環境保全を配慮した生産技術の評価・確立
- IV 情報処理等先端技術の活用による高生産システムの確立

(2) 上記作物などに係わる生産・供給技術の普及と啓蒙

(3) 講演会、研究会、現地検討会等の開催

(4) その他、新稻作研究会の目的達成に必要な事項の推進

関係機関

新稻作研究会

(公社)農林水産・食品産業技術振興協会



- ・都道府県農業関係試験研究機関等
- ・都道府県普及指導機関等
- ・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
- ・その他大学・民間試験研究機関・団体等

農林水産省

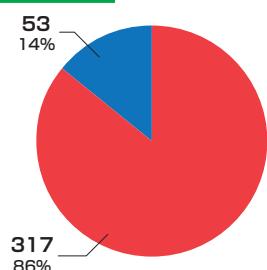
(公社)農林水産・食品産業技術振興協会

(公社)農林水産・食品産業技術振興協会は、産学官の連携と広範な業際的交流を通じ、農林水産・食品分野における試験研究及び革新的な技術開発並びに情報交流の促進に関する支援等を総合的に行い、農林水産・食品分野におけるイノベーションの促進及び産業の振興に寄与することを目的としています。

全国で展開される数々の試験・実証展示実績が、日本農業の発展に貢献

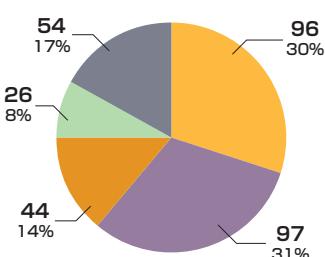
新稻作研究会の課題数（委託数）の割合 (平成24年度～令和4年度の合計)

委託割合 N=370

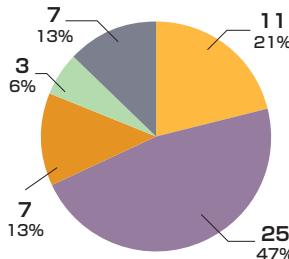


試験研究機関
普及指導機関

試験研究機関 N=317



普及指導機関 N=53



I課題
大規模水田営農を支える省力・低コスト技術の確立
II課題
高品質・高付加価値農産物の生産・供給技術の確立
III課題
水田を活用した資源作物の効率的生産・供給技術の確立
IV課題
環境保全を配慮した生産技術の評価・確立
V課題
情報処理等先端技術の活用による高生産システムの確立

委託先別実施都道府県

試験研究機関

委託テーマ数別（県数）

20～ (3)

15～19 (1)

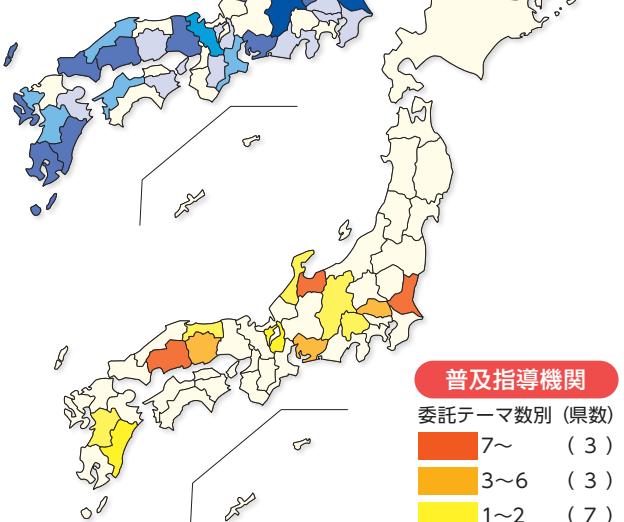
10～14 (15)

5～9 (5)

1～4 (12)

0 (11)

(注)農研機構の場合は、試験実施場所所在県とした。



普及指導機関

委託テーマ数別（県数）

7～ (3)

3～6 (3)

1～2 (7)

0 (34)

成績検討会の開催

毎年度末（3月頃）に、新稻作研究会委員、全国の試験・現地実証展示ほの受託機関、農林水産省関係部局、都道府県農業改良主務課・農業関係試験研究・普及指導機関、関係団体、協力メーカー等、本研究会の関係者が一堂に会して試験成績の個別検討、総合検討を行います。また、その成果を取りまとめた成績書を作成して公表します。さらに、重要な農業技術の課題等に関する講演会等を開催します。

新稻作研究会の課題実施スケジュール

年度	月度	作業項目	内容
当年度	4月		
	5月	次年度の取組方針（テーマ）の検討・決定	委員会で方針の検討・決定
	6月		
	7月		
	8月		
	9月	委託試験・現地実証展示ほ課題の公募 [実施課題申請書の提出]	(公社) 農林水産・食品産業技術振興協会から各県、試験研究機関窓口にメール、文書で公募、HPに掲載
	10月		
	11月		
	12月	次年度実施課題の選定、内示	委員会で選定し、その後 (公社) 農林水産・食品産業技術振興協会から内示
次年度	1月		
	2月		
	3月	次年度実施課題実施計画の調整・作成	並行して課題委託先とヤンマーアグリ関係者等との運営打合せ [機械準備、オペレーター手配等の調整]
	4月	課題の決定・契約書の締結等（※）	(公社) 農林水産・食品産業技術振興協会から課題の決定通知、課題委託先において実施
	5月	現地中間検討会の開催等	委員、行政・研究・普及機関担当者、生産者、生産者団体等を含めて現地で開催
	2月 3月	成績検討会の開催（東京）	成績検討会の開催（分科会方式、講演会も開催）

※課題の決定後、4月以降に (公社) 農林水産・食品産業技術振興協会と課題委託先とで、委託契約書の締結等。その後、計画の実施状況に応じて委託費の支払い（概算払いまたは精算払い）。

委託試験等を通じて実用化された主な機械化技術体系

密苗移植栽培技術の開発・普及

- ・農林水産省 平成30年度「民間部門農林水産研究開発功績者表彰」農林水産大臣賞受賞
- ・大日本農会 令和5年度「農事功績者表彰」農業技術開発功労者 名誉賞状受賞



キャベツ収穫機の開発・普及

- ・農林水産省 平成28年度「民間部門農林水産研究開発功績者表彰」農林水産大臣賞受賞
- ・大日本農会 令和元年度「農事功績者表彰」農業技術開発功労者 名誉賞状受賞



※各技術の内容は「新稻作研究会50周年記念誌」をご参照下さい
(密苗P.80、キャベツ収穫機P.85)



委託試験等の相談受付窓口は

公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会

新稻作研究会

〒100-0011

東京都千代田区内幸町1-2-1 日土地内幸町ビル2階

TEL : 03-3509-1161 FAX : 03-3509-1165

E-mail : inasaku@jataff.or.jp

URL : <https://www.jataff.or.jp/project/inasaku/index.html>